
瑞穂町下水道プラン

概 要 版

～ 快適で安心な社会を支える下水道 ～

令和 3 年 3 月改定

瑞 穂 町

目次

第1章 下水道プラン改定にあたり	1
1. 計画改定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	2
第2章 下水道事業の概要	3
1. 瑞穂町下水道のあゆみ	3
第3章 下水道事業の現状と課題	4
1. 汚水整備の状況	4
2. 雨水整備の状況	4
3. 耐震対策の状況	5
4. 維持管理の状況（管路）	6
5. 維持管理の状況（ポンプ場）	6
6. 経営の状況	7
経営の状況	7
（1）水洗化率の状況	7
（2）使用料収入の状況	8
（3）一般会計繰入金の状況	8
第4章 将来の事業環境	9
第5章 基本理念及び基本方針	10
1. 基本理念及び基本方針	10
第6章 施設整備及び維持管理における今後の施策	11
1. 「基本方針 1：快適に暮らせるまち」	11
（1）汚水対策の推進	11
2. 「基本方針 2：安全に安心して暮らせるまち」	12
（1）雨水対策の推進	12
（2）耐震化の推進	13
（3）維持管理体制の充実（計画的な点検・調査）	14
（4）維持管理体制の充実（効率的な改築・更新）	15
第7章 投資・財政計画	16
1. 投資・財政計画の概要	16
第8章 整備目標及び総合計画	17
1. 整備目標	17
2. 総合計画	18
（1）総合計画のスケジュール	18
（2）総合計画図	19
第9章 資料編	20
1. 投資財政計画	20

第1章 下水道プラン改定にあたり

1. 計画改定の趣旨

瑞穂町は、昭和49年度から下水道事業に着手し、令和元年度末時点で下水道普及率は、98.1%となっています。しかし、未普及地域への下水道整備、都市化の進展やゲリラ豪雨※による浸水被害への対応、施設の老朽化や耐震性など、下水道は新たな課題に直面しています。

これらの課題に対応するため、今後は、未普及地域への汚水整備促進、雨水整備、耐震対策、適正な維持管理などの施策を推進する必要があります。

また、下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさが増えています。

このような中、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を令和2年度までに策定することが求められています。経営戦略とは、施設・設備に関する投資の見通しを試算した「投資試算」と財源の見通しを試算した「財源試算」を構成要素とする「投資・財政計画」について、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するように調整した収支計画です。

このため、瑞穂町では、経営戦略の内容も加え、経営戦略の要件を満たす形で「瑞穂町下水道プラン」を改定しました。

2. 計画の位置付け

本計画における施策の内容や実施スケジュールは、上位計画や関連計画との整合を図ります。

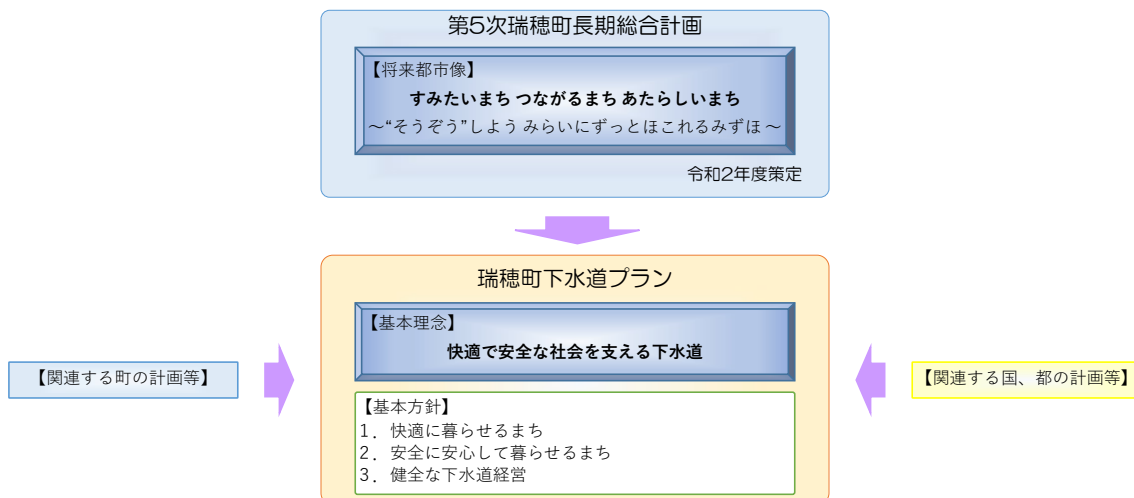


図 1-1 下水道プランの位置付け

ゲリラ豪雨：ごく限られた範囲に集中して一度に降る雨（局地的大雨、集中豪雨）

3. 計画期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を目標年次とする短期計画、令和12年度（2030年度）を目標年次とする中期計画、令和32年度（2050年度）を目標年次とする長期計画に分けます。

表 1-1 下水道プランの計画期間

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	～	令和 32 年度	
瑞穂町 下水道プラン	短 期												
						中 期							
												長 期	
経営戦略	経営戦略												
第5次瑞穂町 長期総合計画	基本構想												
						後期 基本計画							

経営戦略の事後検証

本計画のうち、経営戦略の対象期間は令和3年度から令和12年度の10年間とします。なお、今後は毎年度進捗管理を行い、3年から5年を目途に経営戦略の見直しを行います。

ただし、事業の進捗や社会情勢等の変化により著しく現状とかけ離れる場合には、適宜見直しを行います。

経営戦略は、策定して終わりではなく、計画と実績との乖離と原因の分析と、分析結果の企業経営や「経営戦略」への反映が重要なため、「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－改善（Action）」のサイクルを導入します。

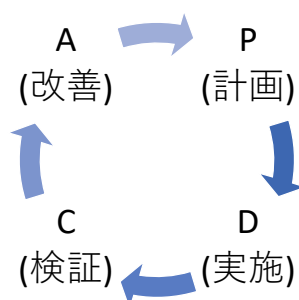


図 1-2 PDCA サイクルの導入

第2章 下水道事業の概要

1. 瑞穂町下水道のあゆみ

瑞穂町公共下水道事業は、昭和49年2月に福生都市計画下水道の公共下水道として都市計画決定し、昭和49年12月に多摩川上流処理区流域関連公共下水道*として事業認可を取得しました。

令和元年度末で、下水道処理人口普及率は、98.1%であり、雨水整備率※は、46.0%となっています。

表 2-1 瑞穂町公共下水道事業のあゆみ

瑞穂町公共下水道事業のあゆみ	
昭和49年 2月	都市計画下水道の決定
昭和49年12月	事業認可を取得
昭和54年 8月	一部地域で公共下水道の供用開始（面積：118.81ha）
昭和58年 3月	公共下水道駒形汚水中継ポンプ場完成（汚水）
昭和58年 3月	下水道処理人口普及率 50.8%（汚水）
昭和62年 3月	下水道処理人口普及率 88.8%（汚水）
平成10年 3月	下水道処理人口普及率 91.5%（汚水）
平成10年 3月	雨水整備率 37.3%（雨水）
平成23年 3月	元狭山調整池完成（雨水）
平成25年 3月	雨水整備率 45.8%（雨水）
平成25年 3月	下水道処理人口普及率 96.7%（汚水）
令和 2年 3月	雨水整備率 46.0%（雨水）
令和 2年 3月	下水道処理人口普及率 98.1%（汚水）
令和 2年 4月	公営企業会計移行

流域関連公共下水道：流域下水道に接続する市町村単独の公共下水道

雨水整備率：整備済み面積÷事業（認可）面積

第3章 下水道事業の現状と課題

本町における、下水道事業の現状と課題を整理しました。以降、整理した結果を示します。

1. 汚水整備の状況

現 状

- 令和元年度末時点で下水道普及率は、98.1%に達しています。
- 下水道普及率の向上に伴い、残堀川、不老川の水質は改善されています。

課 題

- 下水道普及率 100%の早期達成をめざし、整備を進めていく必要があります。
 - ✓ 殿ヶ谷土地区画整理事業地内の整備
 - ✓ 市街化区域の未整備区域の整備
 - ✓ 市街化調整区域内の事業認可区域の整備

2. 雨水整備の状況

現 状

- 令和元年度末時点で約 302ha の整備を行いました。
- 放流先河川における対策（浸水被害の軽減など）を実施しました。
 - ✓ 残堀川 … 平成 19 年度に改修工事完了（東京都施工）
 - ✓ 不老川 … 平成 22 年度に元狹山調整池を設置

課 題

- 道路整備や土地区画整理事業の実施にあわせ、計画的な整備を進めていく必要があります。

3. 耐震対策の状況

現 状

- 下水道施設の耐震化を推進しており、主要な管渠の耐震化は完了しています。
- 下水道の機能が維持できるよう、種々の計画を策定・改訂しました。
 - ✓ 瑞穂町下水道総合地震対策計画
(平成 25 年度策定・平成 30 年度改訂)
 - ✓ 瑞穂町公共下水道業務継続計画（下水道 BCP）
(平成 27 年度策定・平成 30 年度改訂)

課 題

- 立川断層帯地震が発生した場合は、下水道施設の被害が想定されます。
- 駒形汚水中継ポンプ場は、耐震診断により、一部耐震を満たさないとの結果が出ています。
 - ✓ 駒形汚水中継ポンプ場の施設、設備を含めた改築計画を策定予定
- 避難所等にマンホールトイレを整備していく必要があります。

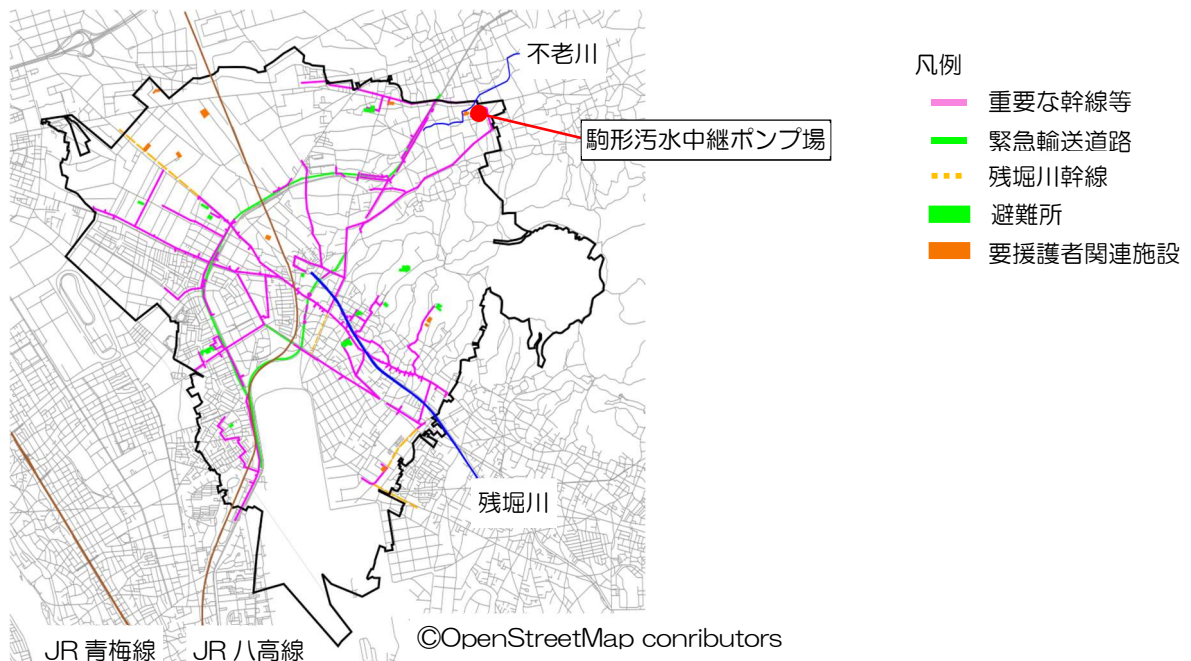


図 3-1 重要な幹線等位置図（污水）
(出典：瑞穂町公共下水道業務継続計画)

4. 維持管理の状況（管路）

現 状

- 令和元年度末時点で管路延長は約 214km になります。
 - ✓ 汚水管路 … 約 179km
 - ✓ 雨水管路 … 約 35km
- 管路の状態を把握するため、年間 2km 程度のテレビカメラ調査を行っています。

課 題

- 令和元年度末において、布設から 30 年以上経過した管路延長は約 161km になります。布設後 30 年経過した管路は、道路陥没の危険性が上昇します。
- 令和 10 年度～令和 20 年度に耐用年数を経過し、更新のピークを迎えます。
- スtockマネジメント※計画に基づき、ピーク事業量を平準化し、効率的な更新を行う必要があります。

5. 維持管理の状況（ポンプ場）

現 状

- 毎年、維持管理・点検を行い、補修等が必要な箇所には、補修工事を行っています。
 - ✓ 硫化水素対策として、薬液タンクを設置（平成 21 年度）
 - ✓ 溢水対策工事完了（平成 30 年度）
 - ✓ 不明水対策工事実施中（令和元年度～）

課 題

- スtockマネジメント計画に基づき、ピーク事業量を平準化し、効率的な更新を行う必要があります。

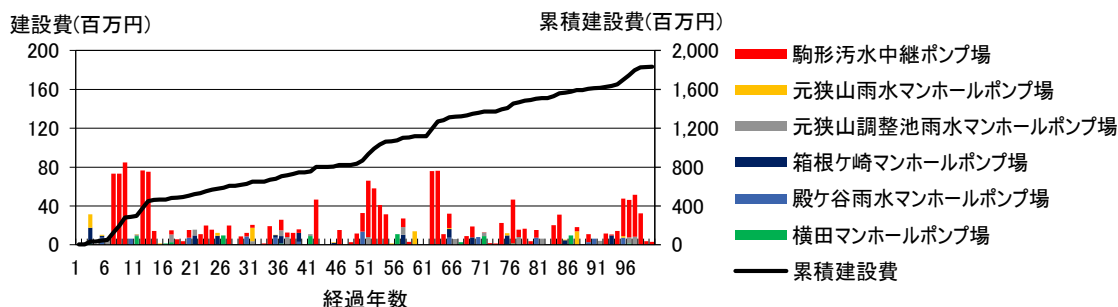


図 3-2 スtockマネジメント計画における更新費（ポンプ場）

ストックマネジメント：持続可能な下水道事業の実施を図るための計画（明確な目標を定め、膨大な施設の状況を把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら施設を計画的かつ効率的に管理することです。）

6. 経営の状況

経営の状況

- 令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定等を適用（法適用）しました。
- 法適用前の収益的収支は毎年度黒字となっており、業務指標も類似団体と比較して良好です。しかし、法適用後は、業務指標の経費回収率の算出方法が異なり、悪化する見込みです。
- 決算数値や業務指標に注視しながら、持続的に安定した下水道経営を実施する必要があります。

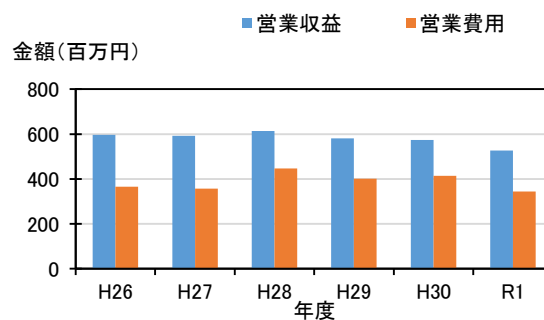


図 3-3 収益的収支の状況

(1) 水洗化率の状況

現 状

- 水洗化率は年々上昇しており、令和元年度末時点で水洗化率は98.4%と高い水準にあります。

課 題

- 水洗化率が100%となるように取り組む必要があります。

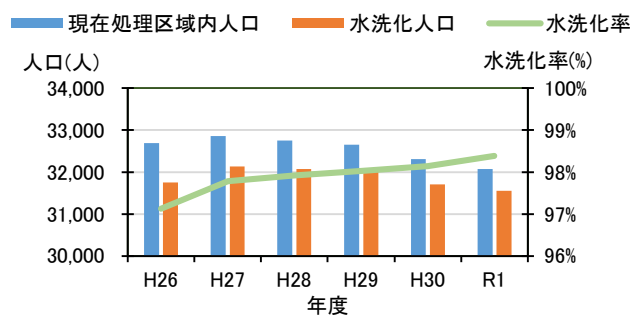


図 3-4 水洗化率の推移

(2) 使用料収入の状況

現 状

- 使用料収入は年々減少しています。
 - ✓ 処理区域内の人口減少に大きな影響を受けています。

課 題

- 今後も、使用料収入が減少していくことが想定されます。
 - ✓ 節水意識の高まりや人口減少による有収水量の減少、など
- 安定した下水道経営を行うためには、計画的な施策の展開が必要となります。
 - ✓ 適正な使用料金の設定、維持管理費の削減、など

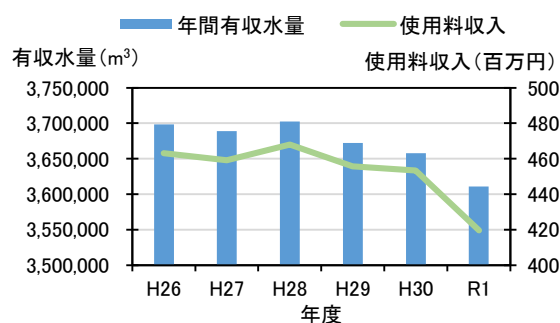


図 3-5 有収水量及び使用料収入の推移

(3) 一般会計繰入金の状況

現 状

- 令和元年度における基準外繰入金は 183 百万円となっており、増加傾向にあります。

課 題

- 「繰出基準」に基づかない基準外の繰入金を削減することが必要となります。

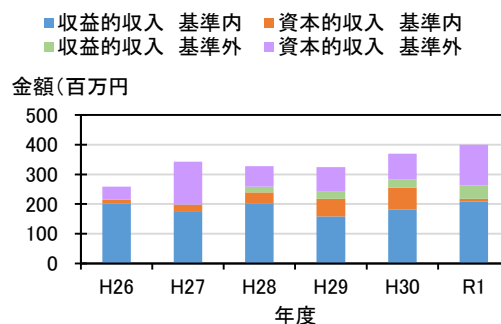


図 3-6 一般会計繰入金の推移

第4章 将来の事業環境

将来の事業環境については、以下のとおり見込んでいます。

処理区域内人口

- 処理区域内人口は減少すると見込んでいます。
 - ✓ 令和3年度：31,787人
 - 令和12年度：29,979人

有収水量

- 有収水量は減少すると見込んでいます。
 - ✓ 令和3年度：3,578,014m³
 - 令和12年度：3,374,485m³

使用料収入

- 使用料収入は減少すると見込んでいます。
 - ✓ 令和3年度：403百万円
 - 令和12年度：386百万円

施設

- 汚水施設
 - ✓ スtockマネジメント計画に基づいた点検・調査を実施し、効率的な改築を図る必要があります。
- 雨水施設
 - ✓ 長岡1号幹線、殿ヶ谷2号幹線の整備を進める必要があります、令和3年度から令和8年度にかけて整備の投資見込金額が大きく生じています。
 - ✓ 雨水施設のストックマネジメント計画に基づく更新投資については、令和13年度以降に実施することとしています。
- ポンプ場
 - ✓ スtockマネジメント計画に基づいた点検・調査を実施して効率的な改築を行うことが必要となります。
 - ✓ 溢水対策として、不明水対策工事を進めるとともに、圧送管については、2条化等を行う必要があります。
- 多摩川上流水再生センター（流域下水道施設）
 - ✓ 改築更新のため、流域下水道建設負担金及び建設改良負担金を今後も負担する必要があります。

組織

- 下水道事業の運営は、令和元年度末時点で、都市整備部都市計画課下水道係において行っていますが、更なる組織の充実を図る必要があります。

第5章 基本理念及び基本方針

1. 基本理念及び基本方針

瑞穂町下水道プランでは、第5次瑞穂町長期総合計画の将来都市像の実現にむけて、下水道事業における施策を着実に推進するよう、基本理念を『快適で安全な社会を支える下水道』とします。

また、基本理念を具現化するための基本方針を「快適に暮らせるまち」、「安全に安心して暮らせるまち」、「健全な下水道経営」の3本柱とし、その実現に向けた下水道事業（主要な施策）を展開していきます。

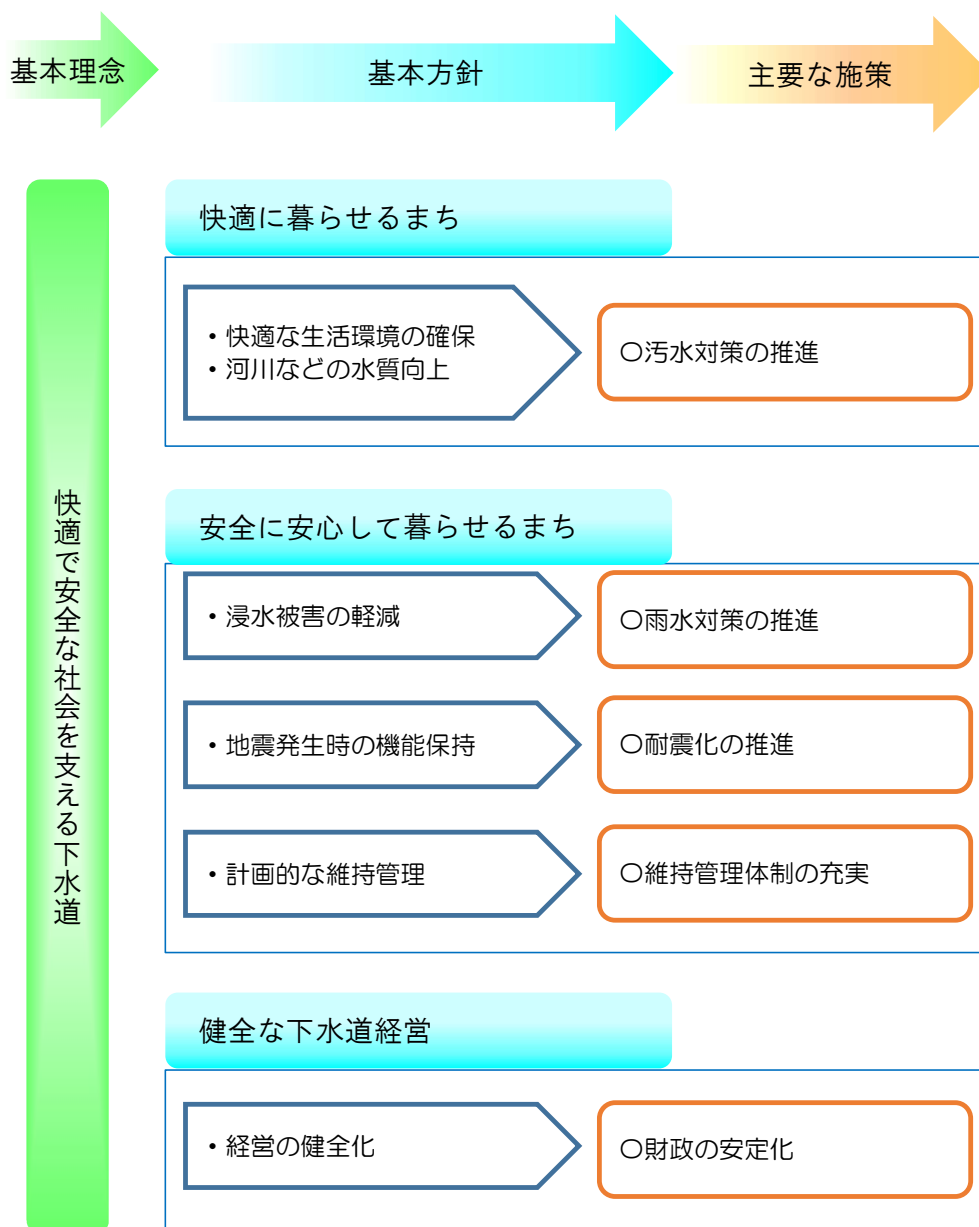


図 5-1 基本理念の施策への展開

第6章 施設整備及び維持管理における今後の施策

各施設に対して、整備や維持管理における今後の施策の方向性および展開について示します。

1. 「基本方針 1：快適に暮らせるまち」

(1) 污水対策の推進

施策の方向

- 公共下水道事業計画区域内の未整備区域について、下水道施設の整備を進めていきます。
- 下水道施設を有効に活用するため、下水道への未接続世帯について、早期の接続を促進していきます。

施策の展開

- ① 未普及解消
 - ✓ 殿ヶ谷土地区画整理事業地内は事業の進捗に合わせて整備を行います。
 - ✓ 市街化区域内の未整備区域と市街化調整区域内の事業認可された区域について、順次整備を進めます。
 - ✓ 污水の下水道人口処理普及率 100%の早期達成を目指します。
- ② 水洗化の促進
 - ✓ 引き続き、戸別訪問等を活用した啓発活動の展開により、下水道整備区域内における下水道への接続を促進します。

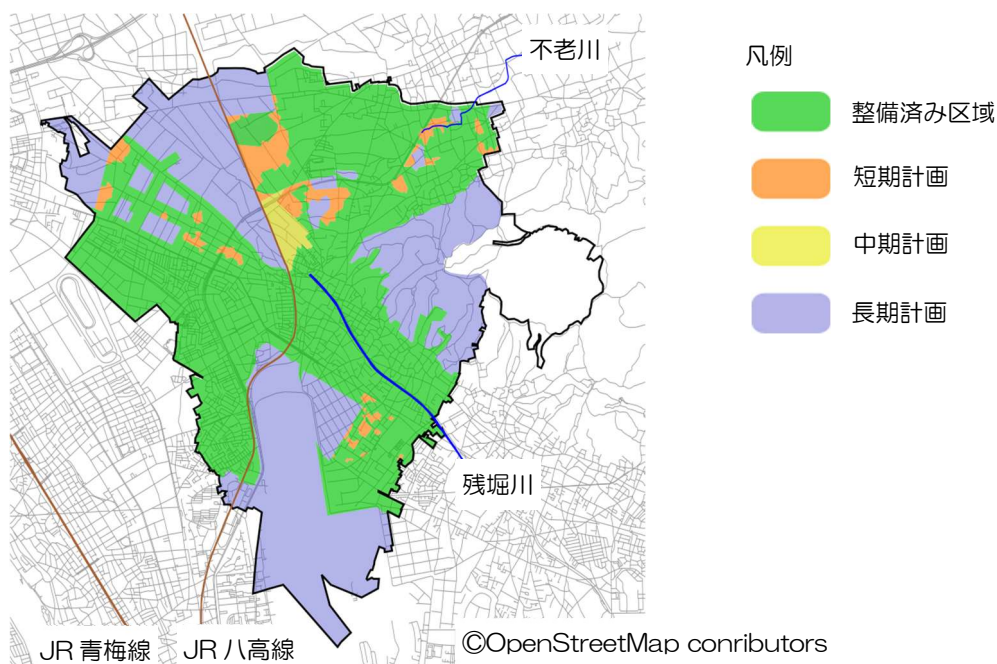


図 6-1 整備計画図（污水）

2. 「基本方針 2：安全に安心して暮らせるまち」

(1) 雨水対策の推進

施策の方向

- 浸水被害に備えるため、効果的な対策を重点的かつ効率的に実施していきます。
- 都市化の進展に伴う雨水流出の増大や大型台風、ゲリラ豪雨などに対応するため、総合的な雨水対策を行います。

施策の展開

- ① 雨水幹線及び主要な雨水枝線の整備促進
 - ✓ 雨水幹線を優先的に整備します。
 - ✓ 新青梅街道の拡幅工事に伴う協定管の工事を行います。
- ② 総合的な浸水対策の推進
 - ✓ 都市づくりの関係部局、防災部局などと連携を図り、貯留施設などの総合的な浸水対策を推進します。
 - ✓ 施設整備などのハード対策に加えて、浸水関連情報を提供するなどソフト対策の充実を図ります。

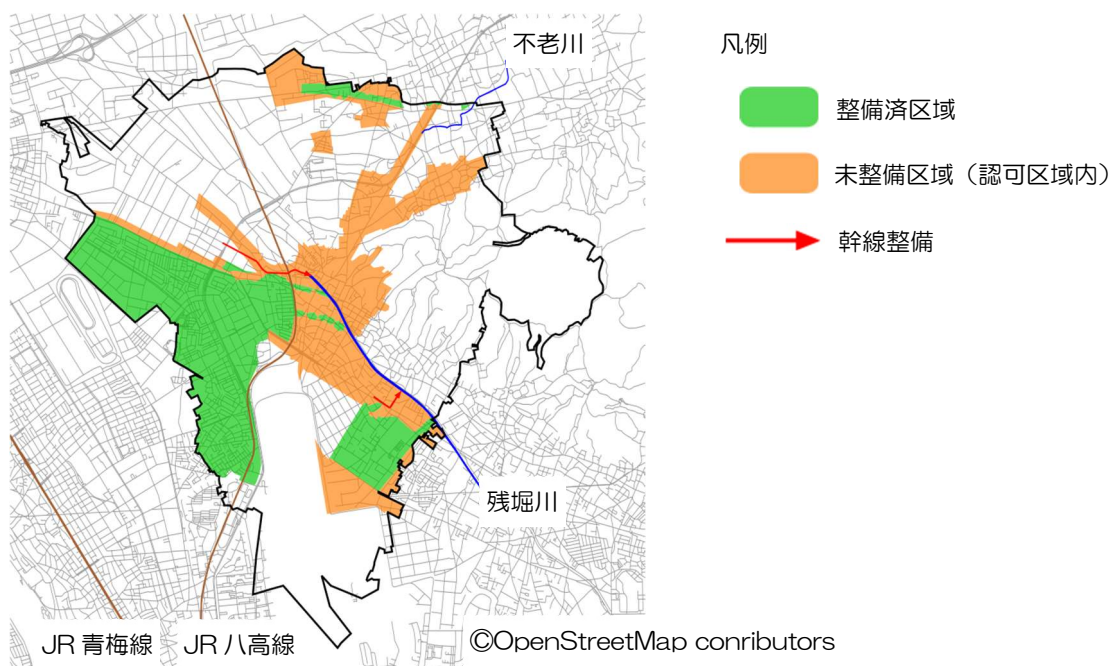


図 6-2 整備計画図（雨水）

(2) 耐震化の推進

施策の方向

- 大規模地震発生時に被害を受けた場合においても、施設への被害の軽減を図り、できる限り下水道機能を維持できるよう耐震化を推進します。
- 避難所などで快適な生活環境を維持するため、トイレ使用の確保を目指します。
- 速やかな対応が図れるように初動体制及び応急復旧体制の強化を図ります。

施策の展開

- ① 管路施設の耐震化
 - ✓ 駒形汚水中継ポンプ場からの圧送管について、2 条化の検討を行い、地震時においても、駒形汚水中継ポンプ場からの流下機能を確保します。
- ② ポンプ場の耐震化
 - ✓ 駒形汚水中継ポンプ場については、施設、設備、圧送管を含めた改築計画を策定し、計画的に耐震化を実施します。
- ③ 減災対策
 - ✓ 災害時においても、避難所での快適な生活環境を維持するため、マンホールトイレの設置を計画的に推進していきます。
 - ✓ 大規模地震時に、従来よりも速やかにかつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を確保するために瑞穂町公共下水道業務継続計画（下水道 BCP）に基づき対策を行います。

(3) 維持管理体制の充実（計画的な点検・調査）

施策の方向

- 定期的な管きょ内のテレビカメラ調査や目視調査等の計画的な維持管理を実施し、道路陥没等の未然防止や下水道管路の流下機能の確保を目指します。

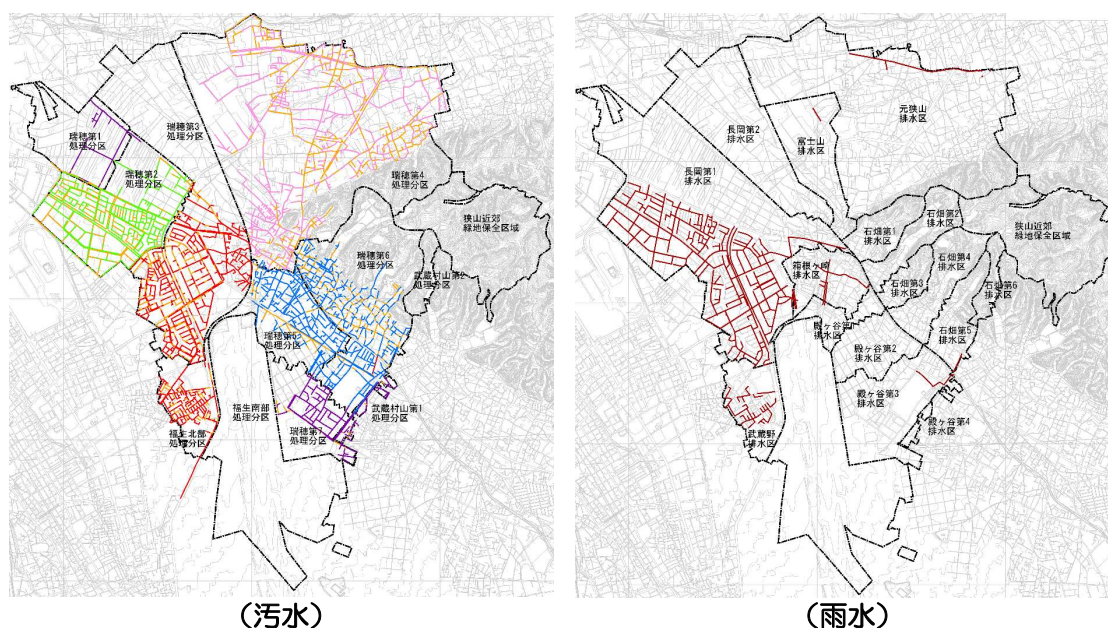
施策の展開

① 計画的な点検・調査の実施

- ✓ スtockマネジメント計画に基づき、下水道区域内をブロック分けし、計画的なテレビカメラ調査、目視調査を行います。

② 下水道台帳システムの充実

- ✓ テレビカメラ調査や日常の維持管理情報を下水道台帳システムに入力し、下水道台帳システムの有効活用を行います。



汚水

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| — 第1期調査路線 (2022年～2026年) | — 第5期調査路線 (2040年～2043年) |
| — 第2期調査路線 (2027年～2030年) | — 第6期調査路線 (2044年～2046年) |
| — 第4期調査路線 (2036年～2039年) | — 第7期調査路線 (2047年～2051年) |

雨水

- | |
|-------------------------|
| — 第3期調査路線 (2031年～2035年) |
|-------------------------|

図 6-3 スtockマネジメント計画における管路の点検調査計画

(4) 維持管理体制の充実（効率的な改築・更新）

施策の方向

- スtockマネジメント計画に基づき、下水道施設の適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図りながら効率的に施設の改築・更新を実施します。

施策の展開

- ① 計画的な改築・更新
 - ✓ コスト縮減を図るため、既設管路施設を有効活用する管更生工法を採用するなど老朽管の長寿命化に努めます。
 - ✓ 駒形汚水中継ポンプ場施設は、改築計画を策定し、計画的に改築・更新を行います。

第7章 投資・財政計画

経営戦略で策定した投資・財政計画の概要を以降に示します。

1. 投資・財政計画の概要

収益的収支

- 計画期間中においては、各年度で純利益が計上される見込みとなっています。
 - ✓ 計画期間の前半は純利益の金額が増加するものの、後半になると純利益の金額が減少します。
 - ✓ 令和3年度の純利益 … 5百万円
 - ✓ 令和6年度の純利益 … 88百万円
 - ✓ 令和12年度の純利益 … 34百万円

資本的収支

- 比較的規模の大きな建設改良費が計上される年度においては、資本的収入及び資本的支出が多額となる見込みです。
 - ✓ 長岡1号幹線工事、殿ヶ谷2号幹線工事
- 計画期間中においては、各年度で資本的支出が資本的収入を上回ります。
 - ✓ 不足する額は損益勘定留保資金等で補填し、資金収支上の問題は生じない見込みとなっています。

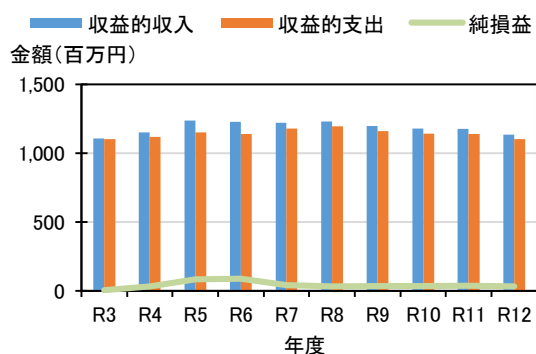


図 7-1 収益的収支の推移

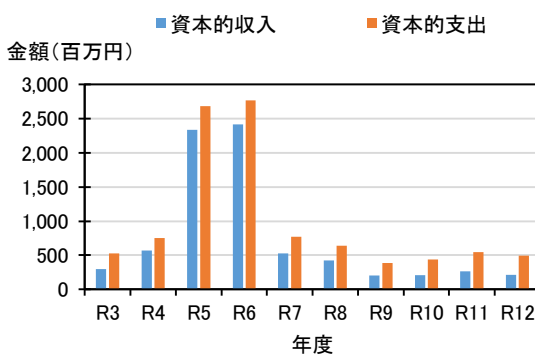


図 7-2 資本的収支の推移

第8章 整備目標及び総合計画

1. 整備目標

施設整備及び維持管理における今後の施策に対する整備目標は、以下のとおりです。

表 8-1 整備目標

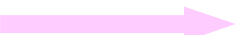
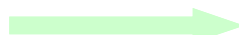
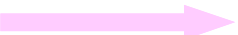
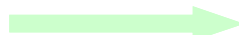
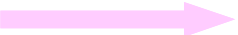
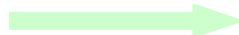
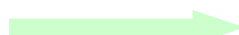
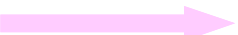
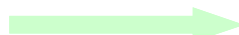
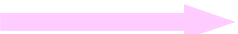
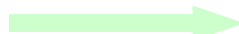
整備目標	内容
汚水対策の推進	未整備区域の汚水整備を推進し、生活環境の改善や残堀川・不老川の水質保全を図り、快適に暮らせるまちを目指します。
雨水対策の推進	雨水整備を推進し、ゲリラ豪雨や大型台風による浸水被害の軽減を図り、安全に安心して暮らせるまちを目指します。
耐震化の推進	地震被害の軽減を図るため、施設の耐震化を推進します。また、災害時に避難所での快適な生活環境が維持できるように、マンホールトイレの設置を推進し、安全に安心して暮らせるまちを目指します。
維持管理体制の充実 (計画的な点検・調査)	道路陥没等の未然防止や下水道管路の流下機能を確保するため、管路の計画的な点検・調査を実施し、安全に安心して暮らせるまちを目指します。
維持管理体制の充実 (効率的な改築・更新)	施設の長寿命化を図りながら効率的に施設の改築・更新を実施し、安全に安心して暮らせるまちを目指します。
財政の安定化	財政の安定を持続的に進めていくため、下水道施設の適正な維持管理や適切な事業執行を行い、収支バランスのとれた健全な下水道経営を目指します。

2. 総合計画

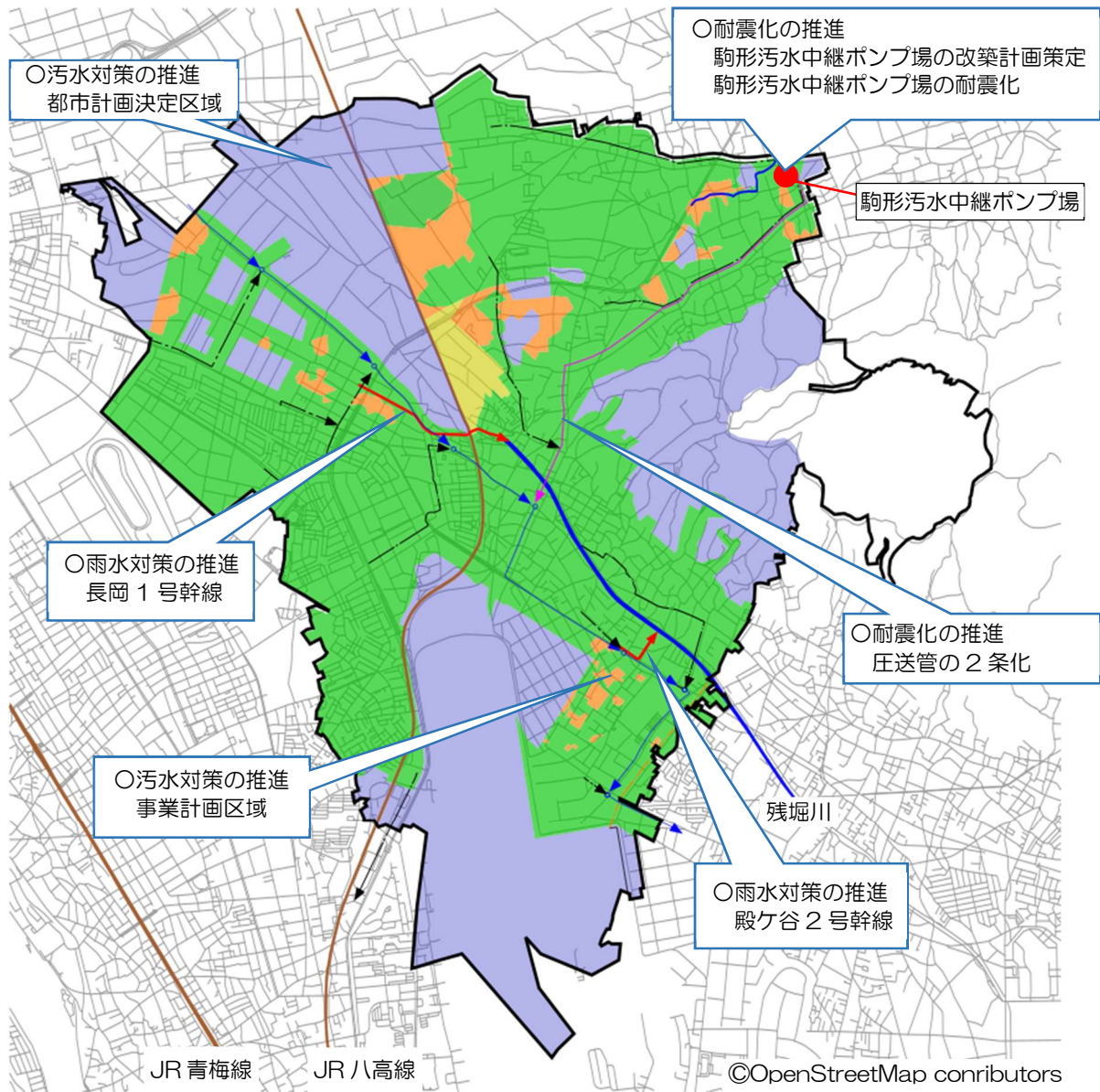
施設整備及び維持管理における今後の施策および整備目標に対し、総合計画を定めました。以下、総合計画のスケジュールと総合計画図を示します。

(1) 総合計画のスケジュール

表 8-2 総合計画のスケジュール

基本方針	主要な施策	短期計画 (令和3年度～令和7年度)	中期計画 (令和8年度～令和12年度)	長期計画 (令和13年度～令和32年度)
快適に暮らせるまち	(1)汚水対策の推進	 事業計画区域内の整備	 都市計画決定区域内の整備	 開発事業に合わせて整備
	整備目標	下水道普及率：98.5%	下水道普及率：100%	下水道普及率：100%
安全に安心して暮らせるまち	(1)雨水対策の推進	 長岡1号幹線の整備 殿ヶ谷2号幹線の整備	 幹線整備に基づく面的整備 土地区画整理事業地内の整備	 中期計画に引き続き 雨水整備を推進
	整備目標	雨水整備率：54.3%	雨水整備率：58.9%	雨水整備率：70.0%
	(2)耐震化の推進	 駒形汚水中継ポンプ場改築計画策定 マンホールトイレの設置	 駒形汚水中継ポンプ場耐震化 圧送管路の2条化	 管路の耐震化
	整備目標	駒形汚水中継ポンプ場改築計画の策定 マンホールトイレ設置：75基	駒形汚水中継ポンプ場耐震化 圧送管路の2条化	管路耐震化率：100%維持
	(3)維持管理体制の充実 (計画的な点検・調査)	 ストックマネジメント計画に基づく点検・調査	 ストックマネジメント計画に基づく点検・調査	 ストックマネジメント計画に基づく点検・調査
	整備目標	点検調査延長（5km/年）	点検調査延長（5km/年）	点検調査延長（5km/年）
	(4)維持管理体制の充実 (効率的な改築・更新)	 テレビカメラ調査結果の整理	 ストックマネジメント計画の見直し	 ストックマネジメント計画に基づく改築・更新
	整備目標	駒形汚水中継ポンプ場改築計画の策定	維持管理データの整理	下水道施設機能の確保100%
健全な下水道経営	(1)財政の安定化	 下水道経営健全化	 下水道経営健全化	 下水道経営健全化
	整備目標	経費回収率：80.0%	経費回収率：80.0%	経費回収率：100%

(2) 総合計画図



凡例

- | | |
|--|---|
| 整備済み区域 | → 主な汚水幹線 |
| 短期計画 | → 流域下水道幹線 |
| 中期計画 | → 圧送管 |
| 長期計画 | → 主な雨水幹線 |

図 8-1 総合計画図

第9章 資料編

1. 投資・財政計画

収益的収支

第9章 資料編

区分		年度	前年度 〔決算 見込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的	1. 営業収益	(A)	558,893	467,299	462,383	467,853	493,184	514,493	514,866	514,297	511,644	508,802	505,778
	(1) 料収	入	411,158	403,001	407,212	404,919	402,626	400,332	397,508	394,684	391,859	389,035	386,211
	(2) 受託工事収	益											
収益的	(3) その他	の	147,735	64,298	55,172	62,934	90,558	114,160	117,358	119,613	119,784	119,767	119,567
	2. 営業外収	入	685,197	640,857	689,821	768,691	735,359	707,049	714,653	682,436	667,164	668,326	630,125
	(1) 補助金		111,226	179,509	228,887	303,806	252,814	206,200	219,226	201,451	199,605	205,130	195,802
収益的	他会計補助金					292,006	239,614	193,600	197,426	191,701	192,655	197,680	190,502
	その他補助金			750		11,800	13,200	12,600	21,800	9,750	6,950	7,450	5,300
	(2) 長期前受金	入	573,958	461,147	460,932	464,883	482,543	500,847	495,427	480,983	467,557	463,194	434,322
収益的	(3) その他	の	13	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	収入計	(C)	1,244,091	1,107,956	1,152,204	1,236,544	1,228,543	1,221,542	1,229,520	1,196,733	1,178,807	1,177,127	1,135,904
	1. 営業費用		1,099,799	1,067,940	1,085,102	1,115,835	1,100,976	1,141,836	1,160,185	1,126,441	1,108,723	1,107,335	1,071,087
収益的	(1) 職員給与	と	28,294	28,348	28,348	28,348	28,348	28,348	28,348	28,348	28,348	28,348	28,348
	基本給		14,698	14,888	14,888	14,888	14,888	14,888	14,888	14,888	14,888	14,888	14,888
	退職給付	費	1,587	1,615	1,615	1,615	1,615	1,615	1,615	1,615	1,615	1,615	1,615
収益的	その他	の	12,009	11,845	11,845	11,845	11,845	11,845	11,845	11,845	11,845	11,845	11,845
	費		441,102	401,572	410,265	431,500	376,709	374,645	391,980	366,816	360,151	360,087	354,723
	(2) 経費		14,849	13,350	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764
収益的	修繕費		28,768	25,864	90,417	90,417	33,690	33,690	33,690	33,690	33,690	33,690	33,690
	材料費		415	373	408	408	408	408	408	408	408	408	408
	(3) 減価償却費	その他	397,071	361,986	311,675	332,911	334,847	332,783	350,118	324,954	318,289	318,225	312,860
支出	2. 営業外費用		630,403	637,620	646,489	665,987	695,919	736,843	739,857	731,277	720,224	718,900	688,017
	(1) 支払利息		48,581	34,567	33,052	35,452	38,659	37,385	36,245	34,917	33,575	32,110	30,421
	(2) その他	の	38,470	34,567	33,052	35,452	38,659	37,385	36,245	34,917	33,575	32,110	30,421
支出	支出計	(D)	1,148,381	1,102,107	1,118,154	1,151,287	1,139,635	1,179,220	1,196,430	1,161,359	1,142,298	1,139,445	1,101,508
	經常損益	(C)-(D)	(E)	5849	34,050	85,256	88,908	42,321	33,089	35,375	36,509	37,682	34,395
	特別損益	(F)											
特別	特別損益	(F)-(G)	(H)										
	当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	82,229	5,849	34,050	85,256	88,908	42,321	33,089	35,375	36,509	37,682	34,395
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	82,229	88,078	122,128	207,385	296,293	336,614	371,703	407,078	443,586	481,269	515,664
流動	流動資産		179,335	104,189	137,801	66,535	18,439	56,078	119,978	224,320	286,371	297,988	305,385
	うち未収金		33,348	6,966	7,039	7,000	6,960	6,920	6,872	6,823	6,774	6,725	6,676
	流動負債	(K)	264,759	238,168	281,592	731,078	762,866	285,037	261,887	245,425	293,903	313,898	306,193
流動	うち建設改良費		146,752	138,168	135,601	124,097	132,878	133,589	141,885	187,147	234,552	240,004	245,411
	うち一時借入金												
	うち未払金		114,591	100,000	145,991	606,981	630,108	151,447	120,002	58,278	59,351	73,894	60,781
累積欠損金比率	累積欠損金比率	((I) / (A)-(B)) × 100)											
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(L)											
	営業収益一受託工事収益	(A)-(B)	558,893	467,299	462,383	467,853	493,184	514,493	514,866	514,297	511,644	508,802	505,778
地方財政法の不足率	地方財政法の不足率	((L)/(M) × 100)											
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(N)											
	健全化法施行規則第6条に規定する健康増進可能資金不足額	(O)											
健全化法施行令第17条の規模	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(P)											
	健全化法第22条により算定した資金不足率	((N)/(P) × 100)											

※ 各数値は千円単位で四捨五入して表示しているため、合計または差額で求められる値は、表示されている値の合計または差額と一致しない場合があります。

資本的収支

区分		前年度 〔決算〕 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	1. 企業費平準化償還金	247,453	171,115	289,845	1,193,979	1,228,229	218,870	184,215	117,436	118,505	132,992	119,930
	うち資本費平準化償還金											
	2. 他会計補助金	185,664	100,385	76,743	214,868	229,125	112,642	82,865	40,275	40,810	48,053	41,522
	3. 他会計負担金											
	4. 他会計借入金											
資本的収入	5. 他会計借入金											
	6. 国（都道府県）補助金	27,839	21,525	169,033	922,279	956,520	193,095	153,405	46,463	48,825	80,850	51,975
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	1,118	53	32,000	2,000	2,000	2,000	2,000				
	9. その他	1,764	1,621	882	882	882	882	882	882	882	882	882
資本的支出	計 (A)	463,838	294,699	568,503	2,334,008	2,416,756	525,489	423,366	205,055	209,021	262,777	214,309
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額											
	純計 (A)-(B)	463,838	294,699	568,503	2,334,008	2,416,756	525,489	423,366	205,055	209,021	262,777	214,309
	1. 建設改良費	480,654	377,907	612,364	2,545,993	2,642,999	635,249	503,349	244,449	248,949	309,949	254,949
	うち職員給与費	16,250	16,355	16,355	16,355	16,355	16,355	16,355	16,355	16,355	16,355	16,355
資本的支出	2. 企業償還金	148,762	146,752	138,168	135,601	124,097	132,878	133,589	141,885	187,147	234,552	240,004
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
	計 (D)	629,416	524,659	750,532	2,681,594	2,767,096	768,127	636,938	386,334	436,096	544,501	494,953
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	165,578	229,960	182,029	347,586	350,340	242,639	213,572	181,278	227,075	281,724	280,644
	1. 損益勘定留保資金	56,445	176,473	143,293	191,103	198,591	204,010	183,326	164,847	210,449	255,706	253,695
	2. 利益剰余金処分額	38,785	22,723		10,440						6,757	10,064
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	70,348	30,764	38,736	146,043	151,749	38,629	30,246	16,432	16,626	19,260	16,885
補填財源	計 (F)	165,578	229,960	182,029	347,586	350,340	242,639	213,572	181,278	227,075	281,724	280,644
	(F)-(G)											
	補填財源不足額											
	他会計借入金残高											
	計 (H)	2,441,117	2,465,480	2,617,157	3,675,535	4,779,667	4,863,658	4,914,283	4,889,834	4,821,191	4,719,631	4,599,557
O他会計繰入金												

※ 各数値は千円単位で四捨五入して表示しているため、合計または差額で求められる値は、表示されている値の合計または差額と一致しない場合があります。

瑞穂町下水道プラン 概要版

令和3年3月改定

発行：瑞穂町

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335

TEL：042-557-0501（代表） FAX：042-556-3401

URL：<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

編集：都市整備部都市計画課



瑞穂町